



新規加入申込書




加入について

あなたも教職員生協の仲間になりませんか。
県内の公立私立の学校や教育関係機関に勤務する教職員の方は、どなたでも加入いただけます。
WEB申込、または「加入申込書」をFAX・郵送でご提出ください。
ご加入の際には、1口1,000円以上の出資が必要です。
★月会費・年会費はありません★




出資金について

生協事業の元手となる資金として運用されます。お預かりした出資金には、利用割戻金が増えます。
※利用高割戻金は、事業状況により変動し、毎年、保証するものではありません。脱退時には、増えた分を含め全額お返しいたします。また、退職後も継続加入していただくことで、引き続きご利用いただけます。
★継続加入に追加の出資金負担はありません★



支払いについて


出資金や生協を利用した代金のお支払いは、下記のとおりです。
●県費・政令市費職員の方…給与天引
●講師・市町職員の方……口座引落



WEB加入申込

なら書類送付なしでカンタン！

右のQRコードを読み取り必要事項を入力して送信するだけ！



教職員生協 加入申込書

紙面提出の場合、下記にご記入、希望項目に のうえFAXまたはご郵送ください。職員番号は空欄でもかまいません。

静岡県教職員生活協同組合 理事長 様 私は静岡県教職員生活協同組合に加入します。

FAX:0120-82-9992

職員番号 (共済番号) <input style="width: 100%;" type="text"/>	申込日	令和	年	月	日
フリガナ	生年月日	昭和 平成	年	月	日
お名前 (自署)	性別	男	・	女	
〒	所属所名 (学校名)				
自宅 住所	電話番号	自宅 携帯			

出資金口数および出資金額 ※給与天引または振込用紙で後日請求。年会費月会費はありません。 ※出資配当はありません。

1口 1,000円
 その他 () 口
 ←希望口数を記入 ※1口以上。未記入は1口となります。

任用形態

県・政令市費職員
 任期付任用職員
 市町職員
 その他 ()

教職員生協ご加入のきっかけ

利用したいサービス・事業がある
 職場の先輩や同僚等に勧められた
 その他 ()

資料請求希望 ※組合員証送付時に同封します。(加入受付後約1～2ヶ月後)

JCBビジネスカード
 総合共済 (教職員賠償+個人賠償他)
 教職員賠償責任保険 (リーガルプロテクション)

- 〈同意事項〉
- 「共同購入事業約款」及び「組合員の事業利用と利用代金支払いに関する規則」に同意し加入申込みをいたします。
※約款及び規則は教職員生協ホームページに記載しております。
 - 出資金は、県費及び政令市費の教職員の方は給与天引、それ以外の方は振込用紙でのお支払いとなります。
 - ご記入いただいた個人情報は、組合員ならびに出資金管理、組合員証作成、事業案内に利用いたします。

